

第53期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年6月25日(木曜日)
午前10時

開催
場所

大阪市中央区安土町三丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 2階 クリスタルルーム

議決権行使期限

2020年6月24日(水曜日)午後5時15分まで

新型コロナウイルスに関するお知らせ

当社株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応につきましては、同封いたしました「当社第53期定時株主総会における感染拡大防止の対応について」に記載しておりますので必ずご確認くださいようお願い申し上げます。

目次

第53期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 定款一部変更の件	3
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名選任の件	5

[添付書類]

事業報告	7
連結計算書類	25
計算書類	28
監査報告書	31

株主総会では例年実施しておりましたお土産配布を中止とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

大阪府中央区備後町二丁目1番1号
株式会社ショーエイコーポレーション
代表取締役社長 芝原英司

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主様におかれましては、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年6月25日（木曜日）午前10時
2 場 所	大阪府中央区安土町三丁目1番3号 ヴィアーレ大阪 2階 クリスタルルーム
3 目的事項	報告事項 1. 第53期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第53期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

以 上

議決権行使のご案内

当日ご出席の場合



株主総会開催日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事前に議決権を行使する場合



行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時15分必着

書面によって議決権を行使することができませんので、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**行使期限までに到着するようご返送**くださいますようお願い申し上げます。

- ◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shoei-corp.co.jp/>）に掲載していますので、招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、当社ウェブサイト掲載事項は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。（<http://www.shoei-corp.co.jp/>）
- ◎当日は、ノーネクタイの「クールビズ」にて対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施し、あわせて基盤強化のために内部留保の充実に力をいれていくことを基本方針としております。

期末配当に関する事項

第53期の期末配当につきましては、業績、財務状況など総合的に勘案いたしまして、株主の皆様のご支援に報い、以下のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につきまして、20円00銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は124,866,000円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1 変更の理由

当社グループとして、事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、今後の事業展開、内容の多様化に対応するため、事業目的の一部を変更するものであります。

なお、上記の変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行うものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案における定款変更につきましては、本総会終結の時をもって効力が発生するものとしたします。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)<u>その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。</u></p> <p>(1) プラスチックフィルムの製袋およびその加工販売ならびに輸出入</p> <p>(2) 包装資材の小売業および輸出入</p> <p>(3) 郵便物およびカタログ等の作成(封入、封緘、宛名ラベル作成および区分け等)および発送の包括請負業務</p> <p>(4) 物品の仕分け、検品、包装、梱包および発送の包括請負業務</p> <p>(5) 販売促進用宣伝資材の企画製作および販売 (新設)</p> <p>(6) 包装用パッケージの製造および販売</p> <p>(7) 包装・梱包用機械の販売</p> <p>(8) プラスチック製品、原材料の販売および輸出入</p> <p>(9) 医薬部外品、化粧品の製造および販売</p> <p>(10) 食品、飲料品、香料、食品添加物の製造および販売</p> <p>(11) 紙製品、文房具、事務用品、日用品雑貨化粧品の販売</p> <p>(12) 第一種貨物利用運送事業(貨物自動車運送)</p> <p>(13) 日用品雑貨、インテリア用品の企画、製造および販売ならびに輸出入</p> <p>(14) 医療機器の製造</p> <p>(15) 園芸用品、園芸用薬品、肥料の製造および販売ならびに輸出入</p> <p>(16) 不動産の管理および賃貸</p> <p>(17) 上記各号に附帯または関連する一切の事業</p> <p>第3条～第40条 (条文省略)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)<u>その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。</u></p> <p>(1) プラスチックフィルムの製袋およびその加工販売ならびに輸出入</p> <p>(2) 包装資材の小売業および輸出入</p> <p>(3) 郵便物およびカタログ等の作成(封入、封緘、宛名ラベル作成および区分け等)および発送の包括請負業務</p> <p>(4) 物品の仕分け、検品、包装、梱包、<u>保管</u>および発送の包括請負業務</p> <p>(5) 販売促進用宣伝資材の企画製作および販売</p> <p>(6) <u>広告、宣伝</u>および販売促進に関する業務ならびに<u>広告代理店業</u></p> <p>(7) 包装用パッケージの製造および販売</p> <p>(8) 包装・梱包用機械の販売</p> <p>(9) プラスチック製品、原材料の販売および輸出入</p> <p>(10) 医薬部外品、化粧品の製造および販売</p> <p>(11) 食品、飲料品、香料、食品添加物の製造および販売</p> <p>(12) 紙製品、文房具、事務用品、日用品雑貨化粧品の販売</p> <p>(13) 第一種貨物利用運送事業(貨物自動車運送)</p> <p>(14) 日用品雑貨、インテリア用品の企画、製造および販売ならびに輸出入</p> <p>(15) 医療機器の製造</p> <p>(16) 園芸用品、園芸用薬品、肥料の製造および販売ならびに輸出入</p> <p>(17) 不動産の管理および賃貸</p> <p>(18) 上記各号に附帯または関連する一切の事業</p> <p>第3条～第40条 (現行どおり)</p>

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く）4名が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、指名・報酬委員会へ諮問、答申を受けて決定し、監査等委員会から全ての取締役候補者が適任である旨の意見を得ています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

再任

しば はら
芝原

えい じ
英司

(1948年12月6日生)

所有する当社の株式の数 2,116,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月 当社入社
1982年4月 常務取締役

1988年4月 代表取締役社長
2017年6月 代表取締役社長兼CEO
代表執行役員（現任）

(取締役候補者とした理由)

同氏は、1988年に代表取締役社長に就任して以来、当社グループ経営の舵取りを担い、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、グループ全体の経営に関する総合的な判断力を備えており、当社グループの今後の持続的な企業価値向上、中期経営計画実現のため、代表取締役社長兼CEOとしての職務を適切に遂行できる人材と判断しております。以上のことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであり選任をお願いします。

候補者番号

2

再任

あり むら
有村

よし ふみ
芳文

(1959年4月22日生)

所有する当社の株式の数 75,400株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 日本勧業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社
2005年10月 当社入社 社長室長
2005年12月 管理本部副本部長兼社長室長
2006年2月 管理本部長兼社長室長
2006年6月 取締役 管理本部長・経営企画室担当兼社長室長
2009年6月 常務取締役 生産部・総務部・経理部担当兼社長室長

2013年6月 専務取締役 生産部・総務部・経理部担当兼企画部長
2017年6月 専務取締役兼CFO
専務執行役員 企画部長
2018年4月 代表取締役専務兼CFO
専務執行役員 企画部長
2019年4月 代表取締役専務兼CFO
専務執行役員 管理・生産担当兼経営企画部長（現任）

(取締役候補者とした理由)

同氏は、2005年に当社に入社後、証券会社法人企画部門での経営管理、事業戦略策定等幅広く精通した経験を活かし2006年から当社の管理部門及び企画部門の取締役に就任、社内改革にも積極的に取り組んでおり、当社グループの今後の持続的な企業価値向上、中期経営計画実現のため、代表取締役専務兼CFOとしての職務を適切に遂行できる人材と判断しております。以上のことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであり選任をお願いします。

候補者番号

3

再任

た なか ひろ ふみ
田中 博文 (1965年4月1日生)

所有する当社の株式の数 38,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	株式会社栄屋入社	2017年4月	執行役員 メディアネットワーク営業部長
1994年1月	当社入社	2019年4月	執行役員 営業担当
2012年4月	第二営業部 副部長	2019年6月	取締役 執行役員 メディアネットワーク営業部担当 (現任)
2013年4月	本社営業第二部 マネージャー (部長)		
2015年12月	営業本部副本部長兼本社営業第二部マネージャー		

(取締役候補者とした理由)

同氏は、1994年に当社に入社以降一貫して営業部門に携わり、メディアネットワーク事業の成長・発展に貢献し、また当社グループが目指す販促営業の推進に取り組んでおり、当社グループの今後の企業価値向上、中期経営計画実現のため、取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断しております。以上のことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであり選任をお願いします。

候補者番号

4

再任

おぐ ら みき お
小倉 幹雄 (1974年9月14日生)

所有する当社の株式の数 7,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年4月	株式会社クルー入社	2017年4月	当社執行役員 CS営業連携部長
2005年6月	株式会社CS入社	2019年4月	執行役員 リテール営業部長 兼 ロジスティクス部長
2010年4月	同社取締役	2019年6月	取締役 執行役員 リテール営業・包装資材営業・ロジスティクス部担当
2016年4月	当社入社 企画部グループ戦略・企画室部長		リテール営業部長兼ロジスティクス部長 (現任)
2016年6月	株式会社CS代表取締役社長		

(取締役候補者とした理由)

同氏は、長年にわたり100円均一業界において商品開発に携わってきた経験を活かし、当社グループが目指す商品調達力強化に貢献し、またロジスティクス部門への適切な運営指導に取り組んでおり、当社グループの今後の企業価値向上、中期経営計画実現のため、取締役としての職務を適切に遂行できる人材と判断しております。以上のことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであり選任をお願いします。

(注) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用・所得環境の改善などを背景として全体的に緩やかな回復基調にありましたが、海外では米中貿易摩擦の長期化、中東における地政学リスクといった世界経済の不確実性の影響もあり、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。さらには新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、影響の程度や収束時期が不透明な状況の中、国内外とも景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況となっております。

当社グループを取り巻く環境は、配送運賃のコスト増といった厳しい状況が続く中、脱プラスチックやレジ袋有料化等の環境問題への意識の高まりなど、大きな変化が出てきております。環境への負荷をできるだけ抑える取り組みをしつつ、高収益で成長性のある会社になる事を目指し、販促営業とリテール営業を2本柱に充填案件を絡めた複合営業を推進し新たな案件の獲得に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は期初に掲げた売上高目標190億円を達成し、191億15百万円（前期比7.3%増）となりました。

また利益面につきましては、当連結会計年度の第2四半期連結累計期間は、国内においては人件費や運賃など変動費の上昇といった外部要因による影響を受け厳しい状況が続きました。そのような中、第3四半期連結会計期間よりタイ子会社において原料価格が安定し始め、生産効率を高める工夫を進めた成果がでてきたことや、国内において運賃や人件費等販管費改善の取り組みに努めたものの、売上総利益は目標には僅かに届かず前期比10.3%増の36億59百万円となりました。さらに期末での株式市場の急落による影響で年金資産残高が減少したことにより、営業利益は6億28百万円（前期比18.0%増）、経常利益は6億32百万円（前期比26.2%増）、投資有価証券評価損20百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は4億6百万円（前期比27.8%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(パッケージ事業)

当セグメントにつきましては、お客様の商品の販売に対する販促支援を企画から請け負う販促営業に注力し成果をあげてきたことで取引量が拡大し、充填セット作業も取扱い件数が増加しましたが、従来のフィルムパッケージなどの包装資材は環境問題等により軽薄短少化が進み数量、単価とも減少傾向が続いたことから売上高は前期を僅かに下回り、利益確保においても圧迫要因となりました。また運賃など変動費の上昇等もあったことからセグメント利益は前期を下回りました。

その結果、売上高は82億30百万円（前期比0.3%減）、セグメント利益（営業利益）は5億43百万円（前期比15.1%減）となりました。

(メディアネットワーク事業)

当セグメントにつきましては、従来からの封入封緘案件や物流等の一括通買案件が第3四半期連結会計期間からやや落ち込んだものの、企画から充填セットまでの販促営業を展開し顧客層の拡大を進めたことで売上高は前期を上回り、セグメント利益も利益率の高い充填セット案件が大きく伸びたことから前期を大きく上回りました。

その結果、売上高は43億39百万円（前期比3.2%増）、セグメント利益（営業利益）は2億6百万円（前期比32.3%増）となりました。

(日用雑貨品事業)

当セグメントにつきましては、100円ショップ向けの新商品の投入アイテム数増加に注力し、従来からの強みであったポリ製品に加えヘアオイルやボディローションなどの雑貨品を積極的に投入し販路拡大を進め、取引量を拡大してまいりました。また第4四半期連結会計期間に入り従来からの定番品や消費財の取引量が増加し、加えてドラッグストア等の量販店においてはポリ製品以外の紙製品や雑貨品の投入により取引量が増加したことから、売上高は前期を上回りました。セグメント利益も前期を上回りましたが、仕入原価が高い商品が増加したことで売上高の伸びほど利益が上がりませんでした。

その結果、売上高は78億4百万円（前期比14.2%増）、セグメント利益（営業利益）は3億71百万円（前期比9.6%増）となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、物流倉庫の賃貸を行っており、売上高は24百万円（前年同額）、セグメント利益は17百万円（前期比0.3%増）となりました。

2. 設備投資の状況

該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症による事業活動への影響については、当社グループの主要な商品・製品・原材料が中国、タイ等海外から調達しているため、現地の状況が懸念されておりましたが、中国の協力工場は今年2月の閉鎖状態から現時点ではほぼフル稼働状態に戻り、連結子会社のタイ工場においても、緊急事態宣言が発令される中、タイ政府の方針に従い安全対策を実施し操業を継続しており、現時点において海外での生産、供給体制に大きな支障は出ておりません。国内において緊急事態宣言発令の中、当社としましては営業・管理部門は緊急を要する場合以外の出社を控え在宅勤務を実施している一方、生産・ロジスティクス部門は、必要な感染予防対策を徹底したうえで通常通りの製造・配送体制を維持し、安定供給に努めております。

国内外とも、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動の急速な悪化が続いており、消費活動が低下し、先行きに対する不透明感は強く、厳しい状況が続くものと予測しております。緊急事態宣言が延長され外出自粛が続く中、衛生用品などの生活必需品や室内娯楽品の需要が高まる一方で、旅行・レジャー需要の減少などライフスタイルや消費動向にも大きな変化が出ており、ECサイトへのシフト、企業間競争の激化等々も加速度を増し、当社グループとしても環境変化に対応することが急務となってきております。

そのような状況下において、当社グループは、高収益で成長性のある会社になるためには自社商品、自社ブランドを持つ「メーカーへの転身」が必要であると認識しております。それには中期経営計画の重点課題の一つである「顧客チャネルを直ユーザーに転換していくこと」が必須であり、またこれまで当社グループの培ってきたノウハウに基づき、「美と健康、安全、安心な快適生活のサポーター」として「商品とサービスを提供していくこと」が必要であると考えております。当社グループとしては、それらを実行していくために充填セット事業は要であります。当事業はお客様の商品を作るお手伝いをするOEM事業から始まりましたが、現在ではODMの領域まで対応しており、これを自社商品、自社ブランドの開発へと進化させてまいります。当社グループの強みである企画力、調達力、商品開発力を活かして、ドラッグストア等の量販店、100円ショップ等の大きな販売市場に、商品・製品を提供していく計画であります。

5. 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2017年3月期 第50期	2018年3月期 第51期	2019年3月期 第52期	2020年3月期 (当連結会計年度) 第53期
売上高 (百万円)	14,727	16,166	17,807	19,115
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	325	359	317	406
1株当たり当期純利益 (円)	50.52	55.38	48.66	64.01
総資産 (百万円)	7,485	8,416	8,959	9,037
純資産 (百万円)	2,071	2,424	2,607	2,695

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいてそれぞれ算出しております。

(注) 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る企業集団の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2017年3月期 第50期	2018年3月期 第51期	2019年3月期 第52期	2020年3月期 (当事業年度) 第53期
売上高 (百万円)	8,727	10,090	11,139	19,032
当期純利益 (百万円)	123	384	438	271
1株当たり当期純利益 (円)	19.19	59.33	67.12	42.80
総資産 (百万円)	5,593	6,554	7,131	8,738
純資産 (百万円)	1,757	2,103	2,474	2,524

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいてそれぞれ算出しております。

(注) 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る当社の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (間接所有含む)	主要な事業内容
SHOEI PLASTIC(THAILAND)CO.,LTD.	140,000千タイバーツ	100.0%	ポリエチレン関連商品の製造

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

7. 主要な事業の内容

事業別	事業内容
パッケージ事業	(商業用パッケージ) プラスチックフィルムを主材料とした包装資材で、顧客の製品に合わせて企画、製造する包装資材と、あらかじめ規格品として企画、製造し、小ロットで販売する包装資材などを製造、販売しております。 (消耗用パッケージ) ゴミ袋、レジ袋、チャック袋、キッチン用ポリ袋、雨天用新聞包装フィルムなどのポリエチレン製品を製造、販売しております。
メディアネットワーク事業	パッケージ事業で培ったフィルムパッケージのノウハウから得たパッケージング及びラッピング技術を土台に、お客様のカタログや冊子などをプラスチックフィルムで封入・封緘し、ダイレクトメールとして仕上げ、一般消費者の手元に配送する一気通貫型のサポートサービス（一気通貫サービス）を提供しております。
日用雑貨品事業	中国をはじめとする海外協力メーカーと緊密なパイプを形成し、100円ショップ、ドラッグストアなどの量販店に、ポリ袋等の消耗品、日用雑貨品の企画、販売をしております。

8. 主要な営業所及び工場

① 当社

本 社	大阪市中央区備後町二丁目1番1号
支 店	東京本社、名古屋支店
営 業 所	横浜営業所、広島営業所、福岡営業所
工 場 等	大阪センター（大阪市）、大阪第2センター（大阪市）、神奈川センター（神奈川県座間市）、泉大津センター（大阪府泉大津市）、岸和田センター（大阪府岸和田市）

② 子会社

SHOEI PLASTIC(THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国 サムットプラカン県
---------------------------------	----------------

9. 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
399名	42名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
204 (190) 名	15名増	40.9歳	11.0年

(注) 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除く）であり、臨時雇用者数は、() 内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	800百万円
株式会社三菱UFJ銀行	780百万円
株式会社りそな銀行	730百万円
株式会社商工組合中央金庫	452百万円

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 25,000,000株
2. 発行済株式の総数 6,243,300株（自己株式 606,700株を除く）
3. 株主数 13,192名
4. 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
芝原英司	2,116	33.89
ショーエイ従業員持株会	485	7.76
芝原武司	283	4.53
稲畑産業株式会社	142	2.28
剣持整	108	1.73
有村芳文	75	1.20
キョウエイ株式会社	74	1.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	70	1.12
山下重子	61	0.97
芝原多恵子	60	0.96

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てております。
2. 持株比率は、自己株式（606,700株）を控除して算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	芝原英司	代表執行役員CEO
代表取締役専務	有村芳文	専務執行役員CFO 管理・生産担当兼経営企画部長
取締役	田中博文	執行役員メディアネットワーク営業部担当
取締役	小倉幹雄	執行役員リテール営業・包装資材営業・ロジスティクス部担当 リテール営業部長兼ロジスティクス部長
取締役（常勤監査等委員）	大森茂樹	
取締役（監査等委員）	村野譲二	大光電機株式会社 監査役 カワセコンピュータサプライ株式会社 取締役監査等委員
取締役（監査等委員）	新城学	
取締役（監査等委員）	種田ゆみこ	株式会社ブレイン 取締役 地方独立行政法人大阪市民病院機構 社外監事 大阪中河内農業協同組合 社外監事

- (注) 1. 取締役大森茂樹氏、村野譲二氏、新城学氏及び種田ゆみこ氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員大森茂樹氏は経営コンサルタントとしての経験を有することから、また種田ゆみこ氏は公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能の強化や情報収集の充実、内部統制監査室との密な連携を図るため、監査等委員の大森茂樹氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 当社は取締役大森茂樹氏、村野譲二氏、新城学氏及び種田ゆみこ氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

3. 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	備 考
取締役 (監査等委員を除く)	4名	77百万円	うち社外取締役 1名 100百万円
取締役 (監査等委員)	5名	16百万円	うち社外取締役 5名 16百万円
合 計	9名	94百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません
 2. 上記には、2019年6月25日をもって任期満了で退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
 3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は年額1億200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、別枠で取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して譲渡制限付株式を付与するための報酬額として年額30百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額24百万円以内と2017年6月27日開催の第50期定時株主総会において、決議いただいております。
 4. 上記には、2017年8月9日および2018年8月8日に付与されました譲渡制限付株式の金銭債権報酬の価額のうち、当事業年度の支給額を含んでおります。当事業年度における費用計上額は取締役4名6百万円であります。

4. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容
取 締 役 (監査等委員)	村 野 譲 二	大光電機株式会社	監査役
		カワセコンピュータサプライ株式会社	取締役監査等委員
取 締 役 (監査等委員)	種 田 ゆみこ	株式会社ブレイン	取締役
		地方独立行政法人大阪市民病院機構 大阪中河内農業協同組合	社外監事 社外監事

(注) 当社と大光電機株式会社、カワセコンピュータサプライ株式会社及び株式会社ブレイン、地方独立行政法人大阪市民病院機構、大阪中河内農業協同組合の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 内 容
取 締 役 (常勤監査等委員)	大 森 茂 樹	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会14回のそれぞれすべてに出席し、経営コンサルタントとして経験を有し、その専門的見地から、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	村 野 譲 二	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回出席及び監査等委員会14回のうち13回出席し、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	新 城 学	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会14回のそれぞれすべてに出席し、金融機関法人部門における経験、知識に基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	種 田 ゆみこ	2019年6月25日の就任後に開催された取締役会12回及び監査等委員会10回のそれぞれすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び助言を行っております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 25百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 25百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のように制定し、この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）全体に適用する「ショーエイコーポレーション企業行動憲章」「ショーエイフィロソフィー」を定める。
- ② 「ショーエイコーポレーション企業行動憲章」の精神に則って制定された「コンプライアンス規程」に基づき「コンプライアンス窓口」「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する相談受付、調査、監督及び啓蒙活動を実施する。
- ③ 法令違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と是正を目的として、常勤監査等委員を窓口にした公益通報制度を整備し、経営会議、社内研修を通じて当社グループ役職員に周知徹底する。
- ④ 取締役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規程に基づいて取締役の職務の執行を監督する。
- ⑤ 監査等委員会は、法令及び定款に照らし、「監査等委員会監査等基準」「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」及び「監査計画」に基づいて取締役の職務の執行を監査、監督する。
- ⑥ 取締役会は、使用人の業務執行手続きの適正を確保するため、各種社内規程を制定し遵守させる。
- ⑦ 取締役会は、社内規程が諸法令等に適合するように制定されているかといった事項を、顧問弁護士、顧問社労士等の専門家に意見を求めることにより確認する。
- ⑧ 代表取締役社長兼CEO直轄にて内部監査担当者（内部統制監査室長）を選任し、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと同時に、内部監査の内容は、監査等委員である取締役にも報告され、経営力の強化を図る。
- ⑨ 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組を整備・構築し、業務の改善に努める。
- ⑩ 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

2. 取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報及びその管理について、対象文書と保存期間及び管理方法等を文書管理規程において規定し、文書化もしくは電磁的媒体に記録の上、経営判断に用いた関連資料とともに保存する。
- ② 当社は、取締役からの要請があった場合に備え、情報の種類や特性に応じて適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループの経営活動上、「コンプライアンス規程」「情報セキュリティ管理規程」「危機管理規程」などリスクマネジメント体制を整備、構築するための方針を規定し、これに基づいて経営活動上のリスクを認識する。また影響、発生可能性に鑑み、重要性に応じたリスク管理を行う。
- ② リスクマネジメントを所管する部門が当社グループにおけるリスク対応を組織横断的に統括し、リスクマネジメント活動に係る意思決定は経営会議において行い、その内容を定期的に取締役会に報告する。
- ③ 当社は、災害、事故などの重大な事態が生じた場合の当社グループにおける対応方針を「危機管理規程」等において規定し、これに基づいて緊急事態のレベルを判定し、迅速に対応を行うことにより損害の拡大を防止するとともに損失を最小限に留める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループにおける取締役会をはじめとする各会議体の運営方針、業務分掌・職務権限に関して「取締役会規程」「会議管理規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「職務権限表」において規定し、取締役の職務、権限及び責任等を明確化する。また取締役会に付議すべき事項を定め、その他の会議体、各部門責任者へ権限を委譲し、業務執行全般の効率的な運営を行う。
- ② 当社は、取締役会において当社グループ運営上の重要な意思決定及び業務執行の監査・監督を行う。また取締役（監査等委員である取締役を除く）は各部門と業務の進捗状況を定期的に確認することにより情報共有を迅速に行い、適切な経営判断を実施する。
- ③ 当社は、取締役会においてグループ・全社戦略を定め、各部門及び各子会社はグループ戦略を踏まえ部署別、会社別の戦略を策定する。またその進捗状況を定期的に取締役会がモニタリングすることにより戦略の実行を担保する。

- ④ 当社は、取締役会に加えて、定期的に、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び重要業務を執行する管理職で構成する経営会議を開催し、経営情報の共有化を図るとともに、重要な業務執行に関する事項について協議し、機動的な意思決定を行い、経営の効率化を進める。また経営会議には常勤監査等委員である取締役も常時参加する（非常勤監査等委員は随時参加）。
- ⑤ 当社の本社部門は、経営管理・リスク管理・人事管理・業務管理の各項目で、取締役会の意思決定と各部門の戦略実行をサポートするとともに、重要な子会社に対しても同様の体制を構築し、個々の事業戦略に最適化したサポートを実施する。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社の経営管理に関する方針を規程に定め、子会社の経営・財務等に関する重要な事項については当社報告事項とするとともに、重要な意思決定については当社承認事項とすることで、適切な子会社の経営管理を行う。
- ② 当社は、子会社の管理を行う所管部門を定め、子会社の管理責任者と連携して管理を行う。また子会社に関する最新の情報を収集して整理保管し、必要に応じて情報を関係者に提供する。
- ③ 当社が設置する公益通報窓口は、国内当社グループの全ての役職員が利用可能とし、子会社における法令違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見・未然防止を図る。
- ④ 内部統制監査室は、子会社の管理及び業務活動について監査を実施する。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社の監査等委員会の職務は、内部統制監査室においてこれを補助する。
- ② 監査等委員会の職務を補助する内部統制監査室の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査等委員会の事前の同意を得る。
- ③ 監査等委員会より監査業務に関する命令を受けた補助使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令を受けない。

7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役その他これらに該当するもの及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ① 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、当社監査等委員会に対して、法定の事項に加え、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼす事項、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに報告するものとし、当該報告が円滑になされるよう、当社の本社部門が支援を行う。
- ② 内部統制監査室は、定期的に監査等委員会に対し、当社グループにおける内部監査の結果、監査等委員会から指示があった公益通報の調査結果についての報告、その他活動状況の報告を行うものとする。
- ③ 監査等委員会は、当社グループの取締役会議事録、稟議書等の重要な決裁書類及び関係資料等、いつでも監査に必要な資料の提供を受けることができる。
- ④ 監査等委員会は、必要に応じていつでも当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から説明を受けることができる。
- ⑤ 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会が報告を求めた事項については迅速かつ的確に対応する。
- ⑥ 当社の子会社の取締役または監査役を兼任する当社の役職員は、重要な事項が発生した場合には監査等委員会へ報告する。
- ⑦ 当社グループの監査役連絡会を設置し、子会社の監査役が当社の監査等委員会に定期的に報告する。

8. 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社の監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いや職場環境の悪化、嫌がらせ等がないように適切な措置を執る旨を、「公益通報者保護規程」に明記するとともに、当社グループ役職員に周知徹底する。

9. 当社の監査等委員会の職務執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払い又は償還の手続きに関する方針に関する事項

当社は、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用については、通常の監査費用は監査職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかにその前払い及び請求に応じる。

10. その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人からの説明を受ける。
- ② 監査等委員会は、内部統制監査室の監査と調整を図り、連携して監査を行う。また、監査等委員会は代表取締役社長兼CEO及び会計監査人と定期的に協議を実施し、意見及び情報の交換を行う。
- ③ 監査等委員会は、取締役会に出席する他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、社内各部門と定期的に相互の意思疎通を図る。
- ④ 監査等委員会は、職務を遂行するために必要と判断したときは、顧問弁護士、監査法人等の専門家による外部アドバイザーを活用することができる。

11. 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
- ② 当社は、反社会的勢力対応マニュアルを整備し、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を人事総務部とし、当該部署が情報の管理や外部専門機関との連携を行う。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、適切な運用に努めております。当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 主な会議の開催状況として、取締役会は16回開催され、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席し、取締役の職務執行の適正性を確保し、効率性を高めました。その他、監査等委員会は14回、各部門長が出席する経営会議は11回開催し、当社の課題などについて討議いたしました。
2. 監査等委員である取締役は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行い、さらに、取締役会に出席するとともに、社長及び他の取締役、内部統制監査室、会計監査人との間で適宜協議する場を持ち、情報交換等の連携を図っております。
3. 内部統制監査室は、内部監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況について年2回監査を実施し、その評価について代表取締役社長兼CEO及び監査等委員である取締役に報告いたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  | <b>負債の部</b>        |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,336,406</b> | <b>流動負債</b>        | <b>5,732,537</b> |
| 現金及び預金          | 874,423          | 支払手形及び買掛金          | 1,979,579        |
| 受取手形及び売掛金       | 2,852,506        | 短期借入金              | 2,970,000        |
| 電子記録債権          | 331,252          | 一年内返済予定の長期借入金      | 109,300          |
| 商品及び製品          | 1,613,902        | リース債務              | 106,022          |
| 仕掛品             | 173,423          | 未払金                | 113,768          |
| 原材料及び貯蔵品        | 88,719           | 未払法人税等             | 137,684          |
| 前渡金             | 79,989           | 未払消費税等             | 109,155          |
| 未収入金            | 191,993          | 賞与引当金              | 111,393          |
| その他             | 131,520          | その他                | 95,634           |
| 貸倒引当金           | △1,324           | <b>固定負債</b>        | <b>609,065</b>   |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,701,133</b> | 長期借入金              | 142,850          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,964,835</b> | リース債務              | 262,597          |
| 建物及び構築物         | 424,614          | 繰延税金負債             | 9,016            |
| 機械装置及び運搬具       | 159,957          | 退職給付に係る負債          | 39,936           |
| 工具、器具及び備品       | 25,683           | 長期未払金              | 144,212          |
| 土地              | 1,125,075        | その他                | 10,453           |
| リース資産           | 229,504          | <b>負債合計</b>        | <b>6,341,603</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>151,659</b>   | <b>純資産の部</b>       |                  |
| リース資産           | 137,225          | <b>株主資本</b>        | <b>2,473,780</b> |
| その他             | 14,434           | 資本金                | 229,400          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>584,638</b>   | 資本剰余金              | 175,478          |
| 投資有価証券          | 353,547          | 利益剰余金              | 2,358,283        |
| 差入保証金           | 116,244          | 自己株式               | △289,380         |
| 退職給付に係る資産       | 63,811           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>222,155</b>   |
| 繰延税金資産          | 6,706            | その他有価証券評価差額金       | 113,511          |
| その他             | 78,549           | 繰延ヘッジ損益            | 27,383           |
| 貸倒引当金           | △34,221          | 為替換算調整勘定           | 81,261           |
| <b>資産合計</b>     | <b>9,037,539</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>2,695,936</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>9,037,539</b> |

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 19,115,844 |
| 売上原価            |         | 15,456,203 |
| 売上総利益           |         | 3,659,641  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,031,469  |
| 営業利益            |         | 628,171    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 192     |            |
| 受取配当金           | 6,202   |            |
| 為替差益            | 24,248  |            |
| デリバティブ評価益       | 20,453  |            |
| 資材売却収入          | 4,887   |            |
| 保険解約返戻金         | 7,750   |            |
| その他             | 3,831   | 67,566     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 40,368  |            |
| 手形売却損           | 2,381   |            |
| 支払手数料           | 3,646   |            |
| 貸倒引当金繰入額        | 14,121  |            |
| その他             | 2,700   | 63,218     |
| 経常利益            |         | 632,520    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 1,141   | 1,141      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 139     |            |
| 固定資産除却損         | 99      |            |
| 投資有価証券評価損       | 20,254  | 20,493     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 613,168    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 188,367 |            |
| 法人税等調整額         | 18,735  | 207,102    |
| 当期純利益           |         | 406,065    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 406,065    |

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 期 首 残 高                   | 229,400 | 175,478   | 2,083,057 | △54,827  | 2,433,108   |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |           | △130,839  |          | △130,839    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 406,065   |          | 406,065     |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △234,553 | △234,553    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -         | 275,225   | △234,553 | 40,672      |
| 期 末 残 高                   | 229,400 | 175,478   | 2,358,283 | △289,380 | 2,473,780   |

(単位：千円)

|                           | その他の包括利益累計額  |         |               |               | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|--------------|---------|---------------|---------------|-----------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為 替 換 算 定 調 整 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 期 首 残 高                   | 127,797      | -       | 46,518        | 174,316       | 2,607,424 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |         |               |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当               |              |         |               |               | △130,839  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |              |         |               |               | 406,065   |
| 自己株式の取得                   |              |         |               |               | △234,553  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △14,286      | 27,383  | 34,743        | 47,839        | 47,839    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △14,286      | 27,383  | 34,743        | 47,839        | 88,512    |
| 期 末 残 高                   | 113,511      | 27,383  | 81,261        | 222,155       | 2,695,936 |

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  | <b>負債の部</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,848,781</b> | <b>流動負債</b>      | <b>5,611,727</b> |
| 現金及び預金          | 752,965          | 支払手形             | 237,626          |
| 受取手形            | 283,141          | 買掛金              | 1,652,743        |
| 電子記録債権          | 331,252          | 短期借入金            | 2,970,000        |
| 売掛金             | 2,465,078        | 一年内返済予定の長期借入金    | 109,300          |
| 商品及び製品          | 1,559,979        | リース債務            | 106,022          |
| 仕掛品             | 141,749          | 未払金              | 104,495          |
| 原材料及び貯蔵品        | 8,516            | 未払費用             | 73,694           |
| 前渡金             | 69,191           | 未払法人税等           | 126,891          |
| 未収入金            | 109,627          | 未払消費税等           | 109,155          |
| 前払費用            | 57,419           | 前受金              | 745              |
| その他             | 71,185           | 預り金              | 8,538            |
| 貸倒引当金           | △1,324           | 賞与引当金            | 111,393          |
|                 |                  | その他              | 1,121            |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,890,177</b> | <b>固定負債</b>      | <b>602,321</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,827,480</b> | 長期借入金            | 142,850          |
| 建物              | 416,210          | リース債務            | 262,597          |
| 構築物             | 3,855            | 退職給付引当金          | 39,936           |
| 機械及び装置          | 34,518           | 繰延税金負債           | 2,272            |
| 車両運搬具           | 0                | 長期未払金            | 144,212          |
| 工具、器具及び備品       | 18,316           | その他              | 10,453           |
| 土地              | 1,125,075        | <b>負債合計</b>      | <b>6,214,049</b> |
| リース資産           | 229,504          | <b>純資産の部</b>     |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>142,885</b>   | <b>株主資本</b>      | <b>2,384,016</b> |
| ソフトウェア          | 1,126            | 資本金              | 229,400          |
| 電話加入権           | 4,533            | 資本剰余金            | 162,412          |
| リース資産           | 137,225          | 資本準備金            | 146,800          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>919,811</b>   | その他資本剰余金         | 15,612           |
| 投資有価証券          | 353,547          | 利益剰余金            | 2,324,396        |
| 関係会社株式          | 399,210          | 利益準備金            | 9,500            |
| 出資金             | 11               | その他利益剰余金         | 2,314,896        |
| 破産更生債権等         | 5,973            | 別途積立金            | 1,000,000        |
| 長期前払費用          | 2,503            | 繰越利益剰余金          | 1,314,896        |
| 差入保証金           | 98,860           | 自己株式             | △332,192         |
| 前払年金費用          | 63,811           | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>140,894</b>   |
| その他             | 30,115           | その他有価証券評価差額金     | 113,511          |
| 貸倒引当金           | △34,221          | 繰延ヘッジ損益          | 27,383           |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,738,959</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>2,524,910</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>8,738,959</b> |

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 19,032,663 |
| 売上原価         |         | 15,566,943 |
| 売上総利益        |         | 3,465,719  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,934,201  |
| 営業利益         |         | 531,517    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 348     |            |
| 受取配当金        | 6,202   |            |
| デリバティブ評価益    | 25,547  |            |
| 為替差益         | 26,184  |            |
| 保険解約返戻金      | 7,750   |            |
| 資材売却収入       | 4,849   |            |
| その他          | 3,805   | 74,689     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 40,363  |            |
| 手形売却損        | 2,381   |            |
| 支払手数料        | 3,646   |            |
| 貸倒引当金繰入額     | 14,121  |            |
| その他          | 2,700   | 63,213     |
| 経常利益         |         | 542,993    |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 1,141   |            |
| 抱合せ株式消滅益     | 60,348  | 61,490     |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産売却損      | 139     |            |
| 固定資産除却損      | 0       |            |
| 投資有価証券評価損    | 20,254  |            |
| 抱合せ株式消滅損     | 128,972 | 149,366    |
| 税引前当期純利益     |         | 455,117    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 174,652 |            |
| 法人税等調整額      | 8,964   | 183,617    |
| 当期純利益        |         | 271,500    |

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |          |         |           |           |           |           |  |
|-----------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |           |           |           |  |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金  |           | 利益剰余金合計   |  |
|                             |         |           |          |         | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |           |  |
| 期 首 残 高                     | 229,400 | 146,800   | 15,612   | 162,412 | 9,500     | 1,000,000 | 1,174,236 | 2,183,736 |  |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |          |         |           |           |           |           |  |
| 剰余金の配当                      |         |           |          |         |           |           | △130,839  | △130,839  |  |
| 当期純利益                       |         |           |          |         |           |           | 271,500   | 271,500   |  |
| 自己株式の取得                     |         |           |          |         |           |           |           |           |  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |         |           |           |           |           |  |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -         | -        | -       | -         | -         | 140,660   | 140,660   |  |
| 期 末 残 高                     | 229,400 | 146,800   | 15,612   | 162,412 | 9,500     | 1,000,000 | 1,314,896 | 2,324,396 |  |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本  |           | 評価・換算差額等         |         |                | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------|-----------|------------------|---------|----------------|-----------|
|                             | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 期 首 残 高                     | △97,639  | 2,477,908 | △3,814           | -       | △3,814         | 2,474,094 |
| 事業年度中の変動額                   |          |           |                  |         |                |           |
| 剰余金の配当                      |          | △130,839  |                  |         |                | △130,839  |
| 当期純利益                       |          | 271,500   |                  |         |                | 271,500   |
| 自己株式の取得                     | △234,553 | △234,553  |                  |         |                | △234,553  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |          |           | 117,325          | 27,383  | 144,708        | 144,708   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △234,553 | △93,892   | 117,325          | 27,383  | 144,708        | 50,815    |
| 期 末 残 高                     | △332,192 | 2,384,016 | 113,511          | 27,383  | 140,894        | 2,524,910 |

(注) 記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社ショーエイコーポレーション  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 由佳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ショーエイコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショーエイコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社ショーエイコーポレーション  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 由佳 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ショーエイコーポレーションの2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意思を表明し、さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

株式会社ショーエイコーポレーション 監査等委員会

常勤監査等委員 大 森 茂 樹 ㊟

監査等委員 村 野 譲 二 ㊟

監査等委員 新 城 学 ㊟

監査等委員 種 田 ゆみこ ㊟

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会 場

大阪府中央区安土町三丁目1番3号  
ヴィアーレ大阪 2階 クリスタルルーム



- 地下鉄御堂筋線 本町駅③番出口  
東へ徒歩3分
- 地下鉄堺筋線 堺筋本町駅⑰番出口  
西へ徒歩5分
- お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。